

# 飯山市の財政事情

～平成20年度下半期の財政状況～

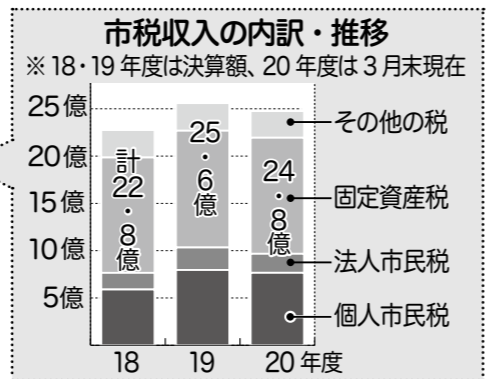
市では年2回、財政の執行状況等を市民の皆さんに公表しています。今回は平成20年10月から21年3月末まで(数値は3月末現在)の状況です。なお、さらに詳細なデータは飯山市ホームページをご覧ください。

## 1. 一般会計の状況

一般会計 歳入歳出予算額 **149億1,694万円**

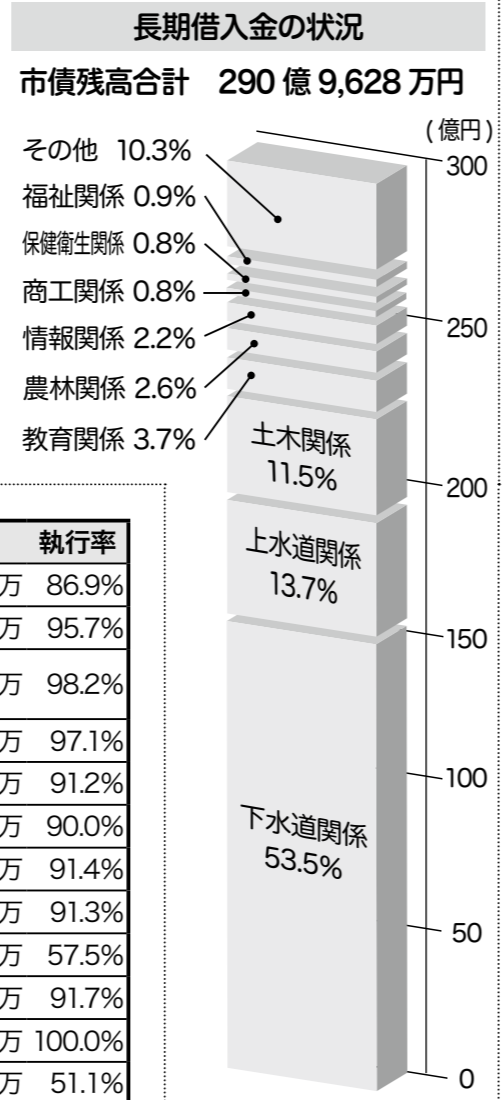
### 歳入

収入済額	116億844万円	収入率	77.8%
収入内容	予算額	収入済額	収入率
地方交付税	55億965万	57億7,961万	104.9%
市税	24億5,960万	24億7,584万	100.7%
諸収入	18億3,664万	8億5,023万	46.3%
国庫支出金	18億701万	4億8,095万	26.6%
市債	8億5,620万	2億7,120万	31.7%
県支出金	4億9,896万	2億8,906万	57.9%
その他	19億4,888万	14億6,155万	75.0%



### 歳出

支出済額	114億7,543万円	執行率	76.9%
支出内容	予算額	支出済額	執行率
土木費	38億6,937万	20億9,270万	54.1%
民生費	29億2,107万	27億1,009万	92.8%
公債費	22億2,455万	22億120万	99.0%
総務費	19億9,109万	11億3,288万	56.9%
教育費	10億336万	7億9,792万	79.5%
商工費	8億1,597万	7億8,398万	96.1%
衛生費	7億9,958万	7億145万	87.7%
農林水産業費	7億3,361万	5億1,933万	70.8%
その他	5億5,834万	5億3,588万	96.0%



## 2. 特別会計の状況

会計	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
簡易水道等	1億9,980万	1億2,287万	61.5%	1億7,354万	86.9%
公共下水道	9億3,916万	5億7,609万	61.3%	8億9,904万	95.7%
特定環境保全 公共下水道	8億8,118万	6億7,668万	76.8%	8億6,510万	98.2%
農業集落排水	4億7,130万	2億8,928万	61.4%	4億5,786万	97.1%
国民健康保険	24億5,743万	20億4,640万	83.3%	22億4,037万	91.2%
老人保健医療	2億9,579万	2億9,269万	99.0%	2億6,614万	90.0%
後期高齢者医療	2億1,154万	1億9,835万	93.8%	1億9,328万	91.4%
介護保険	21億7,653万	20億5,712万	94.5%	19億8,615万	91.3%
介護サービス	954万	920万	96.4%	549万	57.5%
福祉企業センター	5,188万	4,492万	86.6%	4,756万	91.7%
土地取得事業	950万	949万	100.0%	949万	100.0%
ケーブルテレビ事業	3億9,379万	2億9,237万	74.2%	2億128万	51.1%

# 住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法の改正により、6月よりすべての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ住宅用火災警報器を設置されていない方は、火災時の「逃げ遅れ」による被害を少なくするために、早めの設置をお願いします。

### 住宅用火災警報器とは

火災が発生したときの煙を自動的に感知し、いち早く警報音や音声で知らせる機器です。天井に取り付けるものと、壁の上部に取り付けるものがあります。

### なぜ義務化されるの？

住宅火災による死者が非常に多く、日本で発生した火災での死者のうち約7割が逃げ遅れによるものです。既に設置が義務化されているアメリカでは、約20年で死者数が半減しています。少しでも早く火災の発生に気づくことで、火災による死者を減らすことを目的としています。

### 購入できる場所は

防災設備取扱店、ホームセンター、家電取扱店等で購入することができます。なお、火災警報器設置義務化に乗じた不適正な価格での訪問販売等にご注意ください。

### 住宅用火災警報器の設置場所 (2階建て住宅の場合)

- ①通常、就寝に使用する部屋  
【下図の「寝室1」「寝室2」】
- ②寝室がある階の階段の天井または壁  
【下図の「階段」】



(1階の「居室」「台所」は義務ではありませんが、取り付けをおすすめしている場所です)

ください。市役所・消防署が業者に販売を委託することはありません。



### お問い合わせ

飯山消防署 ☎0119  
市役所庶務課消防防災係  
☎3111 内線339

## 平成22年4月採用予定 岳北広域行政組合消防職員を募集します

岳北広域行政組合では、平成22年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。  
募集職種および人数  
消防職員：若手十名

受験資格(①または②のいずれかに該当する方)  
①昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、成4年4月1日までに生まれ、た方で、高等学校卒業若しくは卒業見込みの方、またはこれと同等と認められる方

②消防職員の経験がある方、または救急救命士の資格取得者で、昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方  
※受験できない方  
①日本国籍を有しない方  
②地方公務員法第16条に規定の欠格条項に該当する方

住所要件  
平成21年6月10日現在、岳北広域行政組合組織市村(飯山市・木島平村・野沢温泉村・栄村)に住民登録してあり居住している方、または家族が岳北広域行政組合組織市村に居住している方で、採用後、同組織市村に居住する方

申込受付期間  
6月10日(水)～6月30日(火)  
(郵送は6月30日消印有効)

お問い合わせ  
岳北消防本部 消防課庶務係 ☎0119

一次試験の日時・会場  
・期日 7月26日(日)  
・受付 午前8時30分  
・会場 飯山市公民館  
一次試験科目  
一般教養試験、作文試験、適正試験(消防適性試験)  
一次試験の合格発表  
8月中旬までに受験者全員に通知します。また二次試験の日時等は、合格者に直接通知します。

受験申込手続  
飯山消防署、野沢分署、栄分署、および岳北広域行政組合組織市村の市役所・村役場で交付する所定の申込書(岳北消防本部ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し、自筆の履歴書、資格等を証明する書類のコピーを添えて飯山消防署、野沢分署または栄分署に提出してください。